

令和4年度川崎市環境配慮契約推進方針契約実績について

1 環境配慮契約（グリーン契約）とは

契約を結ぶ際に、競争性を確保しつつ、価格に加えて環境性能を含めて総合的に評価し、最も優れた製品やサービス等を提供する者と契約する仕組みです。

2 川崎市環境配慮契約推進方針

市役所は、地域におけるさまざまな施策や事業を行う行政の主体としての役割のほか、各種の製品やサービスの購入・使用、建築物の建築・維持管理など、事業者・消費者としての性格を併せ持っています。

平成19年11月に環境配慮契約法が施行されたことを受け、温室効果ガス等の削減と環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築に貢献することを目的として、平成22年度から「川崎市環境配慮契約推進方針」を定めています。

3 グリーン契約重点取組分野契約実績（令和4年度）

令和4年度の川崎市のグリーン契約重点取組分野契約実績を取りまとめましたので、公表します。

（1）電気の供給を受ける契約

入札成立施設 427施設（予定使用電力量126,659,603 kWh）

（2）自動車の購入・リースに係る契約

購入台数（特種車両等を除く） 62台

環境性能を考慮した台数 57台

（3）省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約

ESCO事業新規契約 9件

（4）建築物に関する契約

設計業務委託 1件

維持管理に係る業務委託 68件